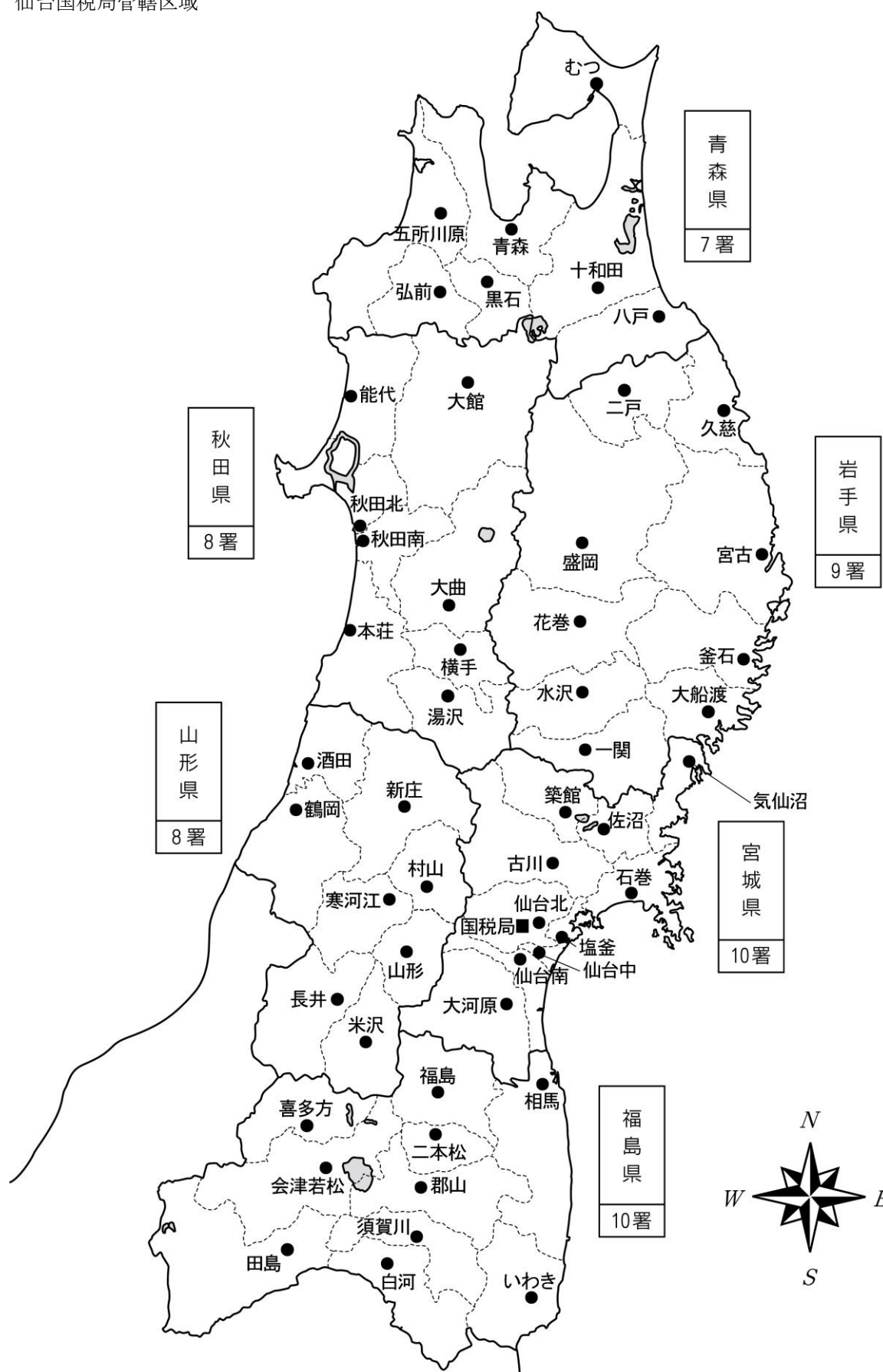


1-2 仙台国税局・管内税務署管轄区域

(1) 仙台国税局管轄区域



(2) 県別管轄区域

県	面 積	世 帯 数	人 口	税務署数	市 数	郡 数	町 数	村 数
	km ²	世帯	人					
青 森	9,645.1	510,353	1,180,672	7	10	8	22	8
岩 手	15,275.0	534,627	1,159,245	9	14	10	15	4
宮 城	7,282.3	1,044,641	2,260,508	10	14	10	20	1
秋 田	11,637.5	384,862	909,501	8	13	6	9	3
山 形	9,323.2	401,276	1,022,760	8	13	8	19	3
福 島	13,784.4	749,819	1,761,853	10	13	13	31	15
全 管 計	66,947.5	3,625,578	8,294,539	52	77	55	116	34

(注) 1 面積は、国土交通省国土地理院の「全国都道府県市区町村別面積調（令和5年10月1日現在）」による。

なお、境界未確定部分は、「全国都道府県市区町村別面積調（令和5年10月1日現在）」の参考値を各署に算入した。

2 世帯数と人口は、各県の推計調査（令和6年1月1日現在）による。

なお、人口の青森県計及び秋田県計は、県内市町村間の移動者数を含んでいないため、各税務署が管轄する区域の人口合計と一致しない。

3 市、郡、町、村数は、令和6年4月1日現在である。

(3) 税務署別管轄区域

県・税務署		所在地	管轄区域	面積	世帯数	人口	市数	郡数	町数	村数
青森県	青森市	青森市長島1丁目3-5 青森第二合同庁舎	青森市、東津軽郡	1,478.1	125,465	282,286	1		3	1
		弘前市大字本町2-2	弘前市、中津軽郡、南津軽郡のうち大鰐町	933.7	74,649	170,691	1	(1)	1	1
		八戸市江陽2丁目9-45	八戸市、三戸郡	1,274.9	120,465	273,881	1		5	1
		黒石市西ヶ丘66	黒石市、平川市、南津軽郡のうち藤崎町、田舎館村	622.7	29,600	80,849	2	1	1	1
	五所川原市	五所川原市大字唐笠柳字藤巻507-5 五所川原合同庁舎	五所川原市、つがる市、西津軽郡、北津軽郡	1,794.4	50,142	124,287	2	2	5	-
		十和田市西二番町14-12 十和田奥入瀬合同庁舎	十和田市、三沢市、上北郡	2,125.3	80,592	185,098	2	1	6	1
		むつ市金谷2丁目6-15 下北合同庁舎	むつ市、下北郡	1,416.1	29,440	63,586	1	1	1	3
	県計			9,645.1	510,353	1,180,672	10	8	22	8
	岩手県	盛岡市本町通3丁目8-37	盛岡市、八幡平市、滝沢市、岩手郡、紫波郡	3,641.8	211,640	451,095	3	2	5	-
		宮古市小山田1丁目1-1 宮古合同庁舎	宮古市、下閉伊郡のうち山田町、岩泉町、田野畑村	2,670.5	34,626	70,510	1	1	2	1
		大船渡市盛町字下館下7-22	大船渡市、陸前高田市、気仙郡	889.3	24,455	54,124	2	1	1	-
		奥州市水沢西上野町3-5	奥州市、胆沢郡	1,173.1	52,819	122,931	1	1	1	-
		花巻市材木町8-20	花巻市、北上市、和賀郡	1,936.7	82,446	186,637	2	1	1	-
		久慈市川崎町15-15	久慈市、下閉伊郡のうち普代村、九戸郡のうち洋野町、野田村	1,076.9	24,937	50,772	1	(1)	1	2
		一関市城内3-2 一関合同庁舎	一関市、西磐井郡	1,319.8	48,946	112,279	1	1	1	-
宮城県	釜石市	釜石市小佐野町3丁目8-24	遠野市、釜石市、上閉伊郡	1,466.7	31,686	63,839	2	1	1	-
		二戸市福岡字八幡下16	二戸市、九戸郡のうち軽米町、九戸村、二戸郡	1,100.3	23,072	47,058	1	(1)	2	1
	県計			15,275.0	534,627	1,159,245	14	10	15	4
	仙台市	仙台市青葉区上杉1丁目1-1	仙台市青葉区（仙台中税務署管内の地域を除く。）、仙台市宮城野区（仙台中税務署管内の地域を除く。）、仙台市泉区、富谷市、黒川郡	875.2	322,329	675,047	2	1	2	1
		仙台市若林区卸町3丁目8-5	後掲※1	99.7	144,224	278,274	(1)	-	-	-
		仙台市太白区柳生2丁目28-2	仙台市太白区、名取市、岩沼市、亘理郡	525.2	184,972	403,994	(1)	2	1	2
		石巻市千石町2-35	石巻市、東松島市、牡鹿郡	721.2	82,208	177,603	2	1	1	-
		塩釜市旭町17-15	塩釜市、多賀城市、宮城郡	148.7	79,372	178,327	2	1	3	-
		大崎市古川旭6丁目2-15	大崎市、加美郡、遠田郡	1,523.9	78,704	186,928	1	2	4	-
		気仙沼市古町3丁目4-5	気仙沼市、本吉郡	495.8	30,661	68,681	1	1	1	-
		柴田郡大河原町大谷字末広12-1	白石市、角田市、刈田郡、柴田郡、伊具郡	1,551.4	70,112	159,395	2	3	7	-
		栗原市築館薬師2丁目2-1 築館合同庁舎	栗原市	805.0	24,859	60,417	1	-	-	-
		登米市迫町佐沼字沼向109	登米市	536.1	27,200	71,842	1	-	-	-
	県計			7,282.3	1,044,641	2,260,508	14	10	20	1

県・税務署	所在地	管轄区域	面積	世帯数	人口	市数	郡数	町数	村数
			km ²	世帯	人				
秋田県	秋田南	秋田市中通5丁目5-2	761.1	109,948	232,890	1	-	-	-
	秋田北	秋田市土崎港中央6丁目9-13	933.8	59,057	140,226	(1) 2	1	3	1
	能代	能代市末広町4-20 能代合同庁舎	1,191.2	30,129	69,267	1	1	3	-
	横手	横手市旭川1丁目5-8	692.8	30,738	80,231	1	-	-	-
	大館	大館市赤館町2-16	3,231.9	52,393	126,178	3	2	1	1
	本荘	由利本荘市給人町17 本荘合同庁舎	1,450.7	37,077	93,114	2	-	-	-
	湯沢	湯沢市大工町2-32	1,225.4	22,125	54,387	1	1	1	1
	大曲	大仙市大曲上栄町9-4	2,128.7	43,395	113,295	2	1	1	-
	県計		11,637.5	384,862	909,501	13	6	9	3
山形県	山形	山形市大手町1-23	827.9	145,716	353,666	3	1	2	-
	米沢	米沢市門東町1丁目1-9	1,055.9	56,336	141,731	2	1	2	-
	鶴岡	鶴岡市馬場町2-12 鶴岡第2地方合同庁舎	1,593.9	54,913	142,828	1	1	2	-
	酒田	酒田市光ヶ丘2丁目2-36	811.4	43,932	107,659	1	1	1	-
	新庄	新庄市五日町字宮内241	1,803.2	23,936	65,719	1	1	4	3
	寒河江	寒河江市中央2丁目2-35	935.6	26,279	73,026	1	1	4	-
	村山	村山市楯岡笛田1丁目9-34	856.0	31,388	88,144	3	1	1	-
	長井	長井市四ツ谷1丁目7-15 長井合同庁舎	1,439.4	18,776	49,987	1	1	3	-
	県計		9,323.2	401,276	1,022,760	13	8	19	3
福島県	福島	福島市森合町16-6	1,241.5	156,491	360,356	2	1	3	-
	会津若松	会津若松市城前1-82	1,991.9	70,804	170,031	1	(1) 2	7	2
	郡山	郡山市堂前町20-11	1,413.5	164,946	379,437	2	1	2	-
	いわき	いわき市平字菱川町6-3	1,232.5	141,353	320,607	1	-	-	-
	白河	白河市中田5-1	1,233.1	53,227	134,035	1	2	4	4
	須賀川	須賀川市東町135-1	992.8	47,029	125,090	1	2	4	3
	喜多方	喜多方市字花園38	1,086.9	19,371	49,962	1	1	1	1
	相馬	相馬市中村字曲田92-2	1,738.9	53,342	110,274	2	2	7	3
	二本松	二本松市亀谷1丁目29	511.9	33,898	89,962	2	1	-	1

県・税務署	所在地	管轄区域	面積	世帯数	人口	市数	郡数	町数	村数
福 島 県 計	田 島	南会津郡	km ²	世帯	人				
	南会津郡南会津町田島字寺前甲2939－2		2,341.5	9,358	22,099	－	1	3	1
			13,784.4	749,819	1,761,853	13	13	31	15
総 計			66,947.5	3,625,578	8,294,539	77	55	116	34
※1 仙台中税務署の管轄区域・・・仙台市青葉区のうち青葉山、荒巻字青葉、荒巻字三居沢、一番町1～4丁目、五橋1・2丁目、大手町、大町1・2丁目、霊屋下、片平1・2丁目、花壇、川内（全）、北目町、国分町1・2丁目、米ヶ袋1～3丁目、桜ヶ岡公園、立町、中央1～4丁目、土樋1丁目、仙台市宮城野区のうち銀杏町、出花1～3丁目、扇町1～7丁目、岡田、岡田西町、蒲生、蒲生1・2丁目、五輪1・2丁目、栄1～5丁目、白鳥1・2丁目、新田3丁目9番（5・6・8・12・16号を除く。）・10～12番・13番（6・8・10・11・13・16号を除く。）・15番51号・18～21番、新田4・5丁目、新田東1～5丁目、仙台港北1・2丁目、高砂1・2丁目、高瀬町、田子、田子1～3丁目、田子西1～3丁目、館町1・2丁目、榴ヶ岡、榴岡1～5丁目、鶴巻1・2丁目、鉄砲町、中野、中野1～5丁目、苦竹1～4丁目、西宮城野、二十人町、二十人町通、萩野町1～4丁目、原町1～3丁目、原町6丁目、原町苦竹、原町南目、東宮城野、日の出町1～3丁目、福住町、福田町1～4丁目、福田町南1・2丁目、福室、福室1～7丁目、平成1・2丁目、港1～5丁目、南目館、宮城野1～3丁目、宮千代1～3丁目、仙台市若林区									
※2 秋田北税務署の管轄区域・・・秋田市のうち飯島（全）、飯島飯田1・2丁目、飯島川端1～3丁目、飯島新町1～3丁目、飯島西袋1～3丁目、飯島鼠田1～4丁目、飯島道東1～3丁目、上新城（全）、金足（全）、港北（全）、将軍野（全）、将軍野東1～4丁目、将軍野南1～5丁目、下新城（全）、外旭川、外旭川八幡田1・2丁目、外旭川八柳1～3丁目、寺内将軍野、寺内通穴、土崎港（全）、土崎港北1～7丁目、土崎港中央1～7丁目、土崎港西1～5丁目、土崎港東1～4丁目、土崎港南1～3丁目、男鹿市、潟上市、南秋田郡									

（注） 同一市、郡を分轄している場合に一方の署分を括弧書した。

- 調査時点：1 「所在地」及び「管轄区域」は令和5年7月10日現在
2 「面積」から「村数」までは、「(2)県別管轄区域」の（注）に同じである。